

第 5 期麻生区区民会議広報・広聴について（案）

1 広報活動について

平成 18 年度より川崎市自治基本条例に基づき各区に区民会議が設置されました。平成 26 年度かわさき市民アンケートによれば、麻生区の区民会議の認知度は 26.7%と、これまでの委員の努力により、23 年度のアンケート時の 22.2%から 4.5%あがっていますが、依然低い状況にあります。その現状を踏まえて、第 5 期も引き続き、区民の認知度向上を目指し活動を展開していく必要があります。

(1) 区民会議ニュース概要

- ア 体裁：A4、4P モノクロ
- イ 紙：色上質紙
- ウ 部数：5,000部/回
- エ 頻度：3～4回程度/年
- オ 配布対象：町会・自治会、公共機関
(区役所、図書館、市民館、やまゆり等々)

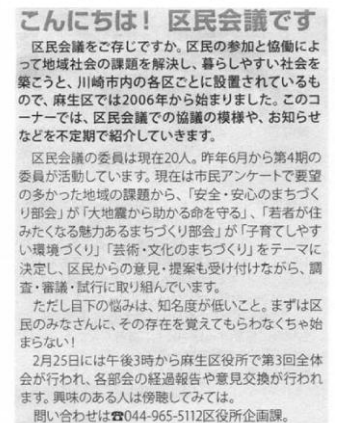


- カ 編集：編集は企画部会委員が中心となっていく。審議課題テーマを中心にその進捗状況を発信
- キ 印刷・発送：企画部会委員
- ク 配布方法：町内会・自治会へ回覧依頼

メディア・あさお No.134
2013(平成25)年2月

(2) PR活動

- ア 各種地域情報誌の活用
 - ・マイタウン、タウンニュース、メディア・あさお、市政だより等々を活用し、区民に対して区民会議への傍聴を広く呼びかける。
 - ・記者に対して、検討テーマや活動計画、活動の記録などを記事として掲載してもらうよう働きかける。インタビューやアンケート調査、現地調査などの活動を行うときは、事前に連絡して、取材をしてもらう。
- イ 区ホームページの活用
 - ・テーマや審議内容を掲載し、広く区民に対して区民会議への傍聴を呼びかける。
- ウ 町会連合会への働きかけ強化
 - ・町会・自治会は区民と直結した組織団体であり、市政の運用もこの組織の協力が不可欠である。随時、町会連合会理事会と、協力関係が得られるよう努めていく。



2 広聴活動について

(1) 課題提案箱の設置

区役所ロビーに提案箱を設置し、随時区民から区民会議への提案・意見を受ける。

(2) 区ホームページの活用

現在実施している「区民会議へのご意見・ご提案はこちら」のホームページを引き続き継続し、常時意見、苦言、アドバイス等々を受けられるようにする。